

今月の納税

住民税・・・4期
国民健康保険税・・・8期
介護保険料・・・8期

納期限 11月30日(金)

便利で確実な口座振替も利用できます

Yoshioka Town

町政News



児童 迷わず連絡を 11月は「児童虐待防止推進月間」です

近頃、ネグレクト(養育放棄)による子どもの死亡や入院が増えています。

ネグレクトは身体的虐待に比べ早期発見が難しいとされますが、極端にやせていたり、衣服が汚れていたなど、注意深く見れば異常に気付くはずです。

あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、迷わず役場や児童相談所などに連絡(通告)してください。虐待だという証拠がなくても、虐待かもしれないという疑いの段階で連絡(通告)してください。通告は子どもを守るためのものであり、守秘義務違反にはなりません。また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

【児童虐待とは】

▼身体的虐待：なぐる、ける、縛る、溺れさせる、異物を飲ませる、やけどを負わせるなど
▼性的虐待：性的行為の強要や教唆、ポルノグラフィの被写体にするなど

▼ネグレクト(養育放棄)：食事



を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、家などに置き去りにする、病院に連れて行かない、同居人の子どもへの暴力を見過ごすなど

▼心理的虐待：存在を否定するような暴言、言葉による脅し、発達段階や能力以上のことを要求し出来ない叱る、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前でDV(夫や妻、パートナーからの暴力)を行うなど

▼連絡(通告先)

役場健康福祉課福祉室
☎ 54・3111(内線153)
中央児童相談所
☎ 027・261・1000

今月の交通・防犯便り

●「落とし物・忘れ物の取扱制度」が変わります

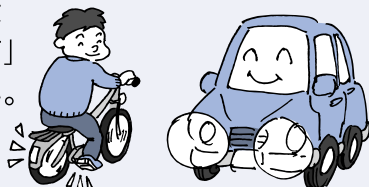
遺失物法が改正されました。新遺失物法は平成19年12月10日(月)に施行されます。

主な変更点

- 警察に届けられた落とし物や忘れ物の保管期間が、6ヶ月から3ヶ月に短縮されます。
- 落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表されます。
- 携帯電話やカード類など個人情報が入った物は、拾った人が所有権を取得できないこととなります。

●夕暮れ時のライト点灯・反射材活用促進運動

夕暮れ時の早い時間帯にヘッドライトを点灯することと、反射材を着用することで、交通事故防止に大きな効果があります。二輪車だけでなく、四輪車も夕暮れ時は「早めのライト点灯」を心がけてください。



吉岡町交番管内刑法犯発生状況 (平成19年9月27日現在)



	平成19年9月	前年同月比
空き巣	0件	-1
事務所荒らし	1件	-6
自転車盗	0件	-1
車上狙い	3件	+1